

由布市 子どもの通所支援 ハンドブック



由布市
令和5年10月

はじめに

このハンドブックでは、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの内容、利用するまでの流れ、利用料金、由布市内の事業所などについて紹介しています。また、子どもに関する相談窓口や制度、サービスなどについても記載していますので、ご活用ください。

このハンドブックの内容にご不明な点がありましたら、下記にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

なお、この冊子の内容は、令和5年10月1日現在を基準に作成したものです。法改正などによって内容が変わることがありますので、最新の内容は、下記の間合せ先や担当窓口、各事業所などにお問い合わせください。

～ 間合せ先 ～

由布市役所 福祉課 障がい福祉係

〒879-5498

由布市庄内町柿原 302 番地（新館 1 階）

TEL：097-582-1265（直通）

FAX：097-582-1343

E-mail：fukusi@city.yufu.lg.jp

もくじ

相談窓口一覧	3
医療機関への相談	4
年齢別サービス一覧	5
障害児通所支援のサービス	11
サービスを利用するまでの流れ	12
サービスを利用したときにかかる費用	13
事業所マップ	15
事業所の紹介（児童発達支援）	17
事業所の紹介（放課後等デイサービス）	22



●相談窓口一覧

※対象となる年齢は目安です。

未就学児	小学生	中学生	高校生	18~20歳	20歳~
<p>●由布市子育てサポートセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進課 ☎097-582-1120 挟間健康センター ☎097-583-1111 湯布院健康センター ☎0977-84-3111 <p>*健診に関する相談 *発達（ことば、運動、行動など）に関する相談</p>					
<p>●由布市子育てサポートセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> 由布市福祉事務所 子育て支援課 ☎097-582-1262 <p>*子育てに関する相談 *ひとり親に関する相談</p>					
<p>●由布市教育委員会 学校教育課 ☎097-582-1179</p> <p>*就園・就学・進学に関する相談 *教育に関する相談</p>					
<p>●大分県中央児童相談所 ☎097-544-2016</p> <p>*18歳未満の児童に関する相談（養育、障がい、虐待など） *知的障がいの程度の判定 *療育に関する支援 *児童福祉施設への入所決定など</p>					
<p>●大分県中部保健所 由布保健部 ☎097-582-0660</p> <p>*障がいに関する相談 *療育に関する相談</p>					
<p>●指定障害児相談支援事業所</p> <p>*児童発達支援・放課後等デイサービスなどの利用に関する相談 *由布市内の事業所の連絡先は12ページをご覧ください。</p>					
<p>●大分県発達障がい者支援センター イコール ☎097-578-6952</p> <p>*発達障がいに関する相談 *発達障がいのある児童の発達支援 *発達障がいのある方の就労支援</p>					
<p>●障害者就業・生活支援センター 大分プラザ ☎097-574-8668</p> <p>*障がいのある方の就労・生活に関する相談 (求職、職場への定着、職場環境の改善など)</p>					
<p>●大分市成年後見センター ☎097-547-7774</p> <p>●由布市社会福祉協議会 ☎097-574-5786</p> <p>*成年後見制度に関する相談</p>					

●医療機関への相談

●発達障がいの診断等の対応が可能な医療機関リスト (大分県ホームページより一部抜粋)

医療機関名	住所	電話番号	診療科名	対象年齢
陣屋の里	由布市挾間町鬼瀬 971-6	097- 583-2020	小児科 児童精神科	新規：小学生まで 再診：応相談
大分健生病院	大分市古ヶ鶴 1-1-15	097- 558-5140	小児科	新規：未就学児
大分こども病院	大分市大字片島 83-7	097- 567-0050	小児科	中学生まで
大分療育 センター	大分市大字国分字 六重原 567-3	097- 586-5252	児童精神科	新規：中学生まで
			リハビリテーション科	新規：未就学児
天心堂へつぎ 病院	大分市大字中戸次 字二本木 5956	097- 597-5777	小児科	未就学児
			リハビリテーション科	小学生は応相談
どんぐりの杜 クリニック	大分市大字津守 828-3	097- 567-2737	リハビリテーション科 精神科	高校生まで
博愛病院	大分市大字野田 1111	097- 586-5300	児童精神科 精神科	2歳から
石和こども クリニック	大分市羽屋 1-5-7	097- 573-6655	小児科	中学生まで
坂ノ市病院	大分市坂ノ市中央 1-269	097- 574-7722	小児科	中学生まで
みゆき クリニック	大分市大字城原 1769-5	097- 578-7852	整形外科	未就学児
府内大橋こども クリニック	大分市畑中 2-6-60	097- 585-5033	小児科	中学生まで
別府発達医療 センター	別府市大字鶴見 4075-1	0977- 22-4185	小児科	新規：未就学児
			リハビリテーション科	
矢田こども クリニック	別府市石垣東 4-5-4	0977- 22-9557	発達外来	2歳から中学生まで


※受診については、必ず事前に医療機関にお問い合わせください。


※その他の医療機関については、大分県ホームページからご確認ください。

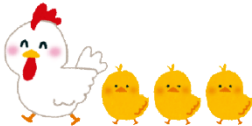
＜大分県ホームページ＞ ➡ ＜組織からさがす＞ ➡ ＜福祉保健部＞ ➡ ＜障害福祉課＞
➡ ＜発達障がいの診断等を行っている医療機関の情報です＞

●年齢別サービス一覧

※対象となる年齢は目安です。詳しくは、担当窓口にお問い合わせください。

		未就学児				
		0～2歳児		3～4歳児	5～6歳児	
保健	問合せ先 (担当窓口) 健康増進課 (庄内) ☎097-582-1120 挾間健康センター ☎097-583-1111 湯布院健康センター ☎0977-84-3111	●こんにちは 赤ちゃん訪問	●乳児 健診	●1歳6か月児 健診	●3歳児 健診	●5歳児 健診
		●産後ケア…助産師などが母親の心身のケアや育児サポートを行います。	●乳児後期 相談会	●子育て相談会…発達や言葉の専門家がお子さんの発達相談に応じます。		●親子教室 (OT) …運動面、感覚面での支援が必要なお子さんの関わり方について学びます。
		●産婦健診 の助成	●離乳食 教室	●就学前教室		
子育て	子育て支援課 (庄内) ☎097-582-1262	●予防接種				
		●親子サークル…親子で気軽に参加できるサークルです。子育ての悩みを相談できます。				
		●子育て支援センター…親子で気軽に参加できる場所です。子育ての悩みを相談できます。				
		●子育て短期支援 (ショートステイ・トワイライトステイ) …保護者の急病や冠婚葬祭、就労などで児童の養育ができない場合に、児童養護施設などで一時的に預かります。				
		●ファミリー・サポート・センター…「子育ての手助けをしてほしい方」と「子育てのお手伝いをしたい方」が会員となり、児童の預かりや送迎などをします。				
教育	学校教育課 (庄内) ☎097-582-1179	●病児・病後児保育…保護者が就労などのやむを得ない事由により病気の児童の保育ができない場合に、一時的に保育します。				
		●一時保育サービス…保護者の急病や冠婚葬祭、就労、リフレッシュなどで児童の保育ができない場合に、一時的に保育します。				
		●認可保育所 ●認定こども園 ●認可外保育所				
		●就園前 相談	●公立幼稚園	●就学前 相談		
						
		●相談支援ファイル「スクラム」…お子さんの成長の記録・あゆみです。お子さんに必要な支援などを、お子さんに関わる方々に知ってもらうためのファイルです。				

	問合せ先 (担当窓口)	小学生	中学生	高校生	18~20歳	20歳~
保健	健康増進課（庄内） ☎097-582-1120 挾間健康センター ☎097-583-1111 湯布院健康センター ☎0977-84-3111					
		●予防接種				
子育て	子育て支援課（庄内） ☎097-582-1262					
		●ファミリー・サポート・センター …「子育ての手助けをしてほしい方」と「子育てのお手伝いをしたい方」が会員となり、児童の預かりや送迎などをします。				
教育	学校教育課（庄内） ☎097-582-1179					
		●小学校・中学校 ・特別支援学級…少人数の学級で、障がいの状態などに応じた教育、通常の学級の児童との交流・共同学習などを行います。 ・通級指導教室…通常の学級に在籍している障がい児などに、特性に応じた教科指導、対人関係づくり・行動面の改善などの教育的な支援を行います。 ・特別支援学校…小・中学校などに準じた教育を行うとともに、障がいに応じて、自立を促すための教育を行います。				
		●コスモス（適応指導教室）…不登校の児童の学校復帰や自立を支援します。				
		●就学援助…経済的な理由でお困りの保護者に学用品費の一部や給食費などを援助します。				
		●相談支援ファイル「スクラム」…お子さんの成長の記録・あゆみです。お子さんに必要な支援などを、お子さんに関わる方々に知ってもらうためのファイルです。				



●年齢別サービス一覧

※対象となる年齢は目安です。詳しくは、担当窓口にお問い合わせください。



問合せ先 (担当窓口)	未就学児	
	0~2歳児	3~6歳児
健康増進課 (庄内) ☎097-582-1120	<ul style="list-style-type: none"> ●小児慢性特定疾病児の日常生活用具…18歳までの小児慢性特定疾病児に日常生活用具(車いす、吸入器・吸引器など)を支給します。 	
福祉課 (庄内) ☎097-582-1265	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●補装具…身体障がい児に補装具(車いす、補聴器、下肢装具など)を支給します。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活用具…重度障がい児に日常生活用具(吸入器・吸引器、紙おむつなど)を支給します。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援…療育が必要な未就学児に集団生活への適応訓練などを行います。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等訪問支援…支援員が保育所などを訪問し、障がい児が集団生活に適應するための支援を行います。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●専門員による巡回支援…専門員(保育士、作業療法士、看護師など)が保育所や学校などを巡回し、保育士や教員などに障がいの早期発見・早期対応のための助言などを行います。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児入所施設への入所 中央児童相談所 ☎097-544-2016 	
<ul style="list-style-type: none"> ●居宅介護…自宅でヘルパーが障がい児に入浴、排せつ、食事の介護などを行います。 		
<ul style="list-style-type: none"> ●短期入所…施設で障がい児を一時的に預かります。 		
<ul style="list-style-type: none"> ●日中一時支援…主に昼間、施設で障がい児を一時的に預かります。 		

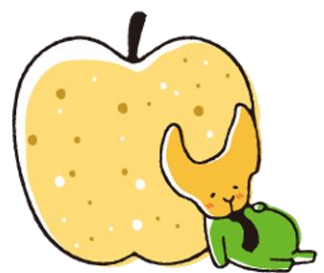


問合せ先 (担当窓口)	小学生	中学生	高校生	18~20歳	20歳~
健康増進課（庄内） ☎097-582-1120	<ul style="list-style-type: none"> ●小児慢性特定疾病児の日常生活用具 …18歳までの小児慢性特定疾病児に日常生活用具（車いす、吸入器・吸引器など）を支給します。 				
福祉課（庄内） ☎097-582-1265	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳） 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●補装具…身体障がい児に補装具（車いす、補聴器、下肢装具など）を支給します。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活用具…重度障がい児に日常生活用具（吸入器・吸引器、紙おむつなど）を支給します。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後等デイサービス…療育が必要な就学児に放課後や休日に生活能力の向上のための訓練などを行います。 			<ul style="list-style-type: none"> ●就労のサービス <ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援 ・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型 ・就労定着支援 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等訪問支援…支援員が保育所などを訪問し、障がい児が集団生活に適應するための支援を行います。 			<ul style="list-style-type: none"> ●日中活動のサービス <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 ・療養介護 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●専門員による巡回支援…専門員（保育士、作業療法士、看護師など）が保育所や学校などを巡回し、保育士や教員などに障がいの早期発見・早期対応のための助言などを行います。 			<ul style="list-style-type: none"> ●訓練のサービス <ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練（生活訓練） ・宿泊型自立訓練 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児入所施設への入所 中央児童相談所 ☎097-544-2016 			<ul style="list-style-type: none"> ●住居のサービス <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム ・障害者支援施設 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●居宅介護…自宅でヘルパーが障がい児に入浴、排せつ、食事の介護などを行います。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●短期入所…施設で障がい児を一時的に預かります。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●日中一時支援…主に昼間、施設で障がい児を一時的に預かります。 				
<ul style="list-style-type: none"> ●同行援護…視覚障がい児に外出支援などを行います。 					
<ul style="list-style-type: none"> ●行動援護…自己判断能力が制限され、1人での行動が危険な児童に外出支援などを行います。 					
<ul style="list-style-type: none"> ●移動支援…屋外での移動が困難な障がい児に外出支援を行います。 					

●年齢別サービス一覧

※対象となる年齢は目安です。詳しくは、担当窓口にお問い合わせください。

問合せ先（担当窓口）		未就学児	小学生	中学生	高校生	18～20歳	20歳～	
手当等	子育て支援課（庄内） ☎097-582-1262	●児童手当…0歳～中学生までの児童がいる家庭に手当を支給します。						
		●児童扶養手当…0歳～高校生（障がい児の場合は20歳）までの児童がいるひとり親家庭などに手当を支給します。						
		●特別児童扶養手当…20歳までの障がい児がいる家庭に手当を支給します。						
		●障害児福祉手当…20歳までの重度障がい児に手当を支給します。						
	福祉課（庄内） ☎097-582-1265						●特別障害者手当…20歳以上の重度障がい者に手当を支給します。	
		●障がい者福祉給付金…障がい者手帳を所持している児童に給付金を支給します。						
医療	由布保健部（庄内） ☎097-582-0660	●小児慢性特定疾病児の医療費助成						
		●難病児の医療費助成						
	子育て支援課（庄内） ☎097-582-1262	●子どもの医療費助成			●高校生等の医療費助成			
		●ひとり親家庭の医療費助成						
							●重度心身障がい児の医療費助成	
	福祉課（庄内） ☎097-582-1265	●育成医療…障がいなどを除去・軽減するための手術などに必要な医療費を助成します。				●更生医療…障がいなどを除去・軽減するための手術などに必要な医療費を助成します。		
	●精神通院医療…精神疾患の治療のために精神科などへ通院する場合の医療費を助成します。							



●障害児通所支援のサービス

障害児通所支援は、心身に障がいのある児童に対して、生活能力の向上や集団生活への適応、社会との交流促進などの療育訓練を行う支援です。

●対象となる児童

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）、難病等のため通所による療育が必要な児童

●サービスの内容

サービス	対象	内 容
児童発達支援	・小学校に就学する前の児童	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。
医療型児童発達支援	・小学校に就学する前の肢体不自由がある児童	児童発達支援や治療を行います。
放課後等デイサービス	・小学生 ・中学生 ・高校生	放課後または学校の休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行います。
保育所等訪問支援	・保育所や小学校などに通っている児童 ・児童養護施設などに入所している児童	発達支援を行う施設の職員が、集団生活を営む施設（保育所、小学校、児童養護施設など）を訪問し、集団生活に適応するための専門的な支援を行います。
居宅訪問型児童発達支援	・重度の障がいなどにより外出が困難な児童	外出が困難な児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の支援、知識技能の付与などの支援を行います。

●サービスを利用するまでの流れ

下記の流れで、サービスの利用開始となります。

① 相談・申請

- ◎指定障害児相談支援事業所に相談します。
- ◎必要なサービスを選び、市に申請します。

② サービス等利用計画書の作成

- ◎相談支援事業所がサービス等利用計画書を作成し、市に提出します。

③ 福祉サービス受給者証の交付

- ◎申請者の要望や介護する人の状況、サービス等計画書をもとにサービスの利用量などが決定されます。
- ◎決定内容については「支給決定通知書」で通知され、サービス等の利用に必要な情報を記載した「福祉サービス受給者証」が交付されます。

④ サービス等利用計画の作成

- ◎支給決定の内容に基づいて、相談支援事業所がサービス等利用計画を作成し、市に提出します。

⑤ サービスの利用

- ◎利用する事業所と契約を結び、サービスの利用を開始します。

●由布市内の相談支援事業所

事業所の名称	所在地	電話番号
(福)大分県社会福祉事業団 相談支援センター こだま	挾間町挾間 614-1	097-547-8162
(福)由布市社会福祉協議会 由布市障がい者相談支援センター	庄内町庄内原 365-1	097-574-5786
(福)庄内厚生館 障がい者相談支援センター こうせいかん	庄内町東長宝 613-1	097-582-2213
(一社)SWrs STAND BY. 相談センター COMPASS	庄内町西長宝 1735	090-8351-8962

※由布市外の事業所については、福祉課にお問い合わせください。

●サービスを利用したときにかかる費用

利用者は費用の1割を負担することになります。ただし、サービスを利用する児童の保護者が属する世帯全員の収入等に応じて、ひと月の自己負担上限額が決められています。

区分	世帯の収入状況	ひと月の自己負担上限額
生活保護	生活保護世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般1	市民税課税世帯で、所得割28万円未満 ※収入がおおむね890万円以下の世帯が対象となります。	4,600円
一般2	上記以外の市民税課税世帯	37,200円

●就学前児童の発達支援無償化

3歳から5歳までの児童は、児童発達支援などの利用者負担額が無償化されます。保護者による手続きは必要ありません。

対象となる期間	満3歳になって初めての4月1日から小学校入学までの3年間
無償となる費用	次のサービスの利用者負担額 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援 ・医療型児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・居宅訪問型児童発達支援 ※おやつ代などの実費負担分は対象外となります。

●児童発達支援等利用者負担額助成金

3歳未満の児童は、児童発達支援などの利用者負担額が無償化されます。保護者による手続きが必要です。対象となる方には案内文と申請書などをお送りしますので、案内にもとづいて申請してください。

対象となる期間	3歳になって初めての3月31日まで
無償となる費用	次のサービスの利用者負担額 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援 ・医療型児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・居宅訪問型児童発達支援 ※おやつ代などの実費負担分は対象外となります。

●高額障害児通所給付費

同じ世帯に障害児通所支援のサービスを利用する児童が複数いる場合や、同じ月に複数のサービス（障害児通所支援のサービスと障害福祉サービスなど）を利用する場合など、ひと月の世帯の利用者負担額の合計が基準額を超えた場合に、超過した金額が償還されます。

保護者による手続きが必要です。対象となる可能性がある方には案内文と申請書などをお送りしますので、案内にもとづいて申請してください。

<p>合算の対象となるサービス利用料</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 障害児通所支援 （例）児童発達支援、放課後等デイサービスなど • 障害児入所支援 • 障害福祉サービス （例）居宅介護、短期入所など • 補装具費（障害児通所支援のサービスを併用している場合のみ対象）
<p>償還される金額</p>	<p>世帯のサービス利用料（利用者負担額）の合計が基準額を超えた場合、超過した金額が償還されます。</p> <p>【基準額】 37,200 円</p> <p>※次の場合は、受給者証に記載されている利用者負担上限月額のうち、高いほうの額が基準額となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 1人の児童が複数の受給者証（児童通所受給者証と障害福祉サービス受給者証など）でサービスを利用している場合 ② 兄弟児がそれぞれサービスを利用している場合

●事業所マップ

相談支援事業所

- ① こだま 挾間町挾間614-1 ☎097-547-8162
- ② 由布市障がい者相談支援センター 庄内町庄内原365-1 ☎097-574-5786
- ③ こうせいかん 庄内町東長宝613-1 ☎097-582-2213
- ④ COMPASS 庄内町西長宝1735 ☎090-8351-8962

児童発達支援

- ⑤ みらいあ 挾間町来鉢61 ☎097-547-8915
- ⑥ 陣屋ガーデン 挾間町鬼瀬971-6 ☎097-583-8080
- ⑦ フレデリック 挾間町古野1085-2 ☎097-583-3005
- ⑧ あした天気になあれ 湯布院町川上3571 ☎0977-84-2208

放課後等デイサービス

- ⑤ みらいあ 挾間町来鉢61 ☎097-547-8915
- ⑨ あお 挾間町北方53 ☎097-578-7445
- ⑩ Sui 挾間町向原字中津留308 ☎097-583-3133
- ⑥ 陣屋ガーデン 挾間町鬼瀬971-6 ☎097-583-8080
- ⑦ フレデリック 挾間町古野1085-2 ☎097-583-3005
- ⑪ ケルン 挾間町向原字中津留387-6 ☎097-529-7333
- ⑫ らいん 庄内町西長宝1 ☎097-582-3510
- ⑬ かのん 庄内町大龍2211-1 ☎097-535-7876
- ⑧ あした天気になあれ 湯布院町川上3571 ☎0977-84-2208
- ⑭ シャロム 湯布院町川北894-66 ☎0977-85-8669



挾間



湯布院 ①



湯布院 ②



●事業所の紹介（児童発達支援）

事業所の名称	ページ	所在地	電話番号
NPO 法人 石城コミュニティスペース庵 石城こどもステーション みらいあ	18	挾間町来鉢 61	097- 547-8915
NPO 法人 P-Spread Japan 陣屋ガーデン	19	挾間町鬼瀬 971-6	097- 583-8080
(株) スイミー フレデリック	20	挾間町古野 1085-2	097- 583-3005
(一社) あした天気になあれ 富山型デイサービス あした天気になあれ	21	湯布院町川上 3571	0977- 84-2208

※由布市外の事業所については、福祉課にお問い合わせください。

※由布市内の事業所の利用状況は、由布市ホームページから確認することができます。

＜由布市ホームページ＞⇒＜暮らしの情報＞⇒＜福祉・介護＞⇒＜障がい者＞⇒
＜障害福祉サービス等＞⇒＜市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所＞

＜由布市ホームページ＞⇒＜暮らしの情報＞⇒＜福祉・介護＞⇒＜障がい者＞

(<https://www.city.yufu.oita.jp/kurashi/fukusikaigo>)



石城こどもステーション みらいあ

1. 設置主体	特定非営利活動法人 石城コミュニティースペース庵
2. 事業所所在地	由布市挾間町来鉢61番地
3. サービスの種類	児童発達支援・放課後等デイサービス（多機能型）
4. 電話・FAX	097-547-8915・097-547-8916
5. Eメールアドレス	Sekijyo.nakayosi@gmail.com
6. ホームページ	https://sekijyonakayosi.wixsite.com/community-space-an
7. 開所日（時間・休日）	月～土（祝祭日及び8/13～15, 12/30～1/3を除く） 9：00～17：00
8. 利用対象者、定員	10名（未就学児～高校生）
9. こんな事業所です♪	<p>1人1人に合わせた成長のサポートを行い、 たくさんの成功体験から自己肯定感を育みます。</p> <p>体幹バランス訓練のための大型トランポリンや、 屋外での活動も多く取り入れています。 季節の行事は、併設学童のこどもたちや高齢者の方も一緒に参加しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 10px;">   </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>

陣屋ガーデン

1. 設置主体	特定非営利活動法人 P-spread Japan
2. 事業所所在地	由布市挾間町鬼瀬 971 番地 6
3. サービスの種類	児童発達支援
4. 電話・FAX	TEL : 097-583-8080 FAX : 097-583-8088
5. Eメールアドレス	jinya_garden8080@yahoo.co.jp
6. ホームページ	https://mjiaikai.wixsite.com/jinyanosato/jinya-garden
7. 開所日(時間・休日)	利用日：月曜日から金曜日 利用時間：9：30～14：00 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
8. 利用対象者・定員	対象者：未就学児 定員：10名(放課後等デイサービスと合わせて)
9. こんな事業所です♪	<p>○「旧陣屋の村」にある当事業所は、四季折々の豊かな自然に恵まれており、虫取りや鬼ごっこなどをして外遊びを十分楽しむことができます。</p> <p>○医療法人「陣屋の里」に併設されており、常に医師や訓練士（ST、OT）と連携を取りながら、総合的に療育が行える体制を整えています。</p> <p>○療育にあたっては、TEACCH プログラムをベースとして環境調整を行いながら子どもとその家族が本来持っている力を引き出していける（エンパワメント）ことができるように心がけています。</p>
	
	<p>藤の花がとてもきれいです</p>
	
	<p>外でボディペインティング</p>

フレデリック

1. 設置主体	株式会社スイミー (福岡市早良区西新2丁目10-19)
2. 事業所所在地	由布市挾間町古野1085番地2
3. サービスの種類	児童発達支援(放課後等デイサービスと併設)
4. 電話・FAX	097-583-3005
5. Eメールアドレス	info@frederick.fun
6. ホームページ	https://frederick.fun/
7. 開所日(時間・休日)	月曜日～土曜日 9:00～14:00
8. 利用対象者・定員	対象者: 未就学児 定員: 10名(放課後等デイサービスと合わせて)
<p>9. こんな事業所です♪ 楽しい、うれしい、心地よい、おいしい、おもしろい、子どもたち一人一人のQOLや多幸感を育む古くて広い一軒家のフレデリックです。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>	

富山型デイサービス あした天気になあれ

1. 設置主体	一般社団法人 あした天気になあれ
2. 事業所所在地	由布市湯布院町川上 3571 番地
3. サービスの種類	児童発達支援
4. 電話・FAX	0977-84-2208
5. Eメールアドレス	asitatenki@apost.plala.or.jp
6. ホームページ	https://ashitatenki.net/index.php
7. 開所日(時間・休日)	開所日：月曜日～土曜日 9：00～17：00 ※現在、感染症対策のため日曜日は休館とさせていただきます。 休 日：お盆、年末年始
8. 利用対象者・定員	対象者：未就学児 定 員：10名
<p>9. こんな事業所です♪</p> <p>富山型デイサービス あした天気になあれは、 赤ちゃんからお年寄りまで、障がいがある人もない人も、 誰もが一緒に過ごす居場所です。 多世代交流をしながら家庭的な雰囲気の中で過ごします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">おやつ作りやお出かけ、 季節を感じる体験も 取り入れています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

●事業所の紹介（放課後等デイサービス）

事業所の名称	ページ	所在地	電話番号
NPO 法人 石城コミュニティスペース庵 石城こどもステーション みらいあ	23	挾間町来鉢 61	097- 547-8915
(同) ゆかな 放課後等デイサービス あお	24	挾間町北方 53	097- 578-7445
(同) ゆかな 放課後等デイサービス Sui	25	挾間町向原字 中津留 308	097- 583-3133
NPO 法人 P-Spread Japan 陣屋ガーデン	26	挾間町鬼瀬 971-6	097- 583-8080
(株) スイミー フレデリック	27	挾間町古野 1085-2	097- 583-3005
(株) 小野屋 放課後サポート倶楽部 ケルン	28	挾間町向原字 中津留 387-6	097- 529-7333
(株) 小野屋 放課後サポート倶楽部 らいん	29	庄内町西長宝 1	097- 582-3510
(株) 小野屋 放課後サポート倶楽部 かのん	30	庄内町大龍 2211-1	097- 535-7876
(一社) あした天気になあれ 富山型デイサービス あした天気になあれ	31	湯布院町川上 3571	0977- 84-2208
(一社) 若葉会 放課後等デイサービス シャロム	32	湯布院町川北 894-66	0977- 85-8669

※由布市外の事業所については、福祉課にお問い合わせください。

※由布市内の事業所の利用状況は、由布市ホームページから確認することができます。

＜由布市ホームページ＞⇒＜暮らしの情報＞⇒＜福祉・介護＞⇒＜障がい者＞⇒
＜障害福祉サービス等＞⇒＜市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所＞

＜由布市ホームページ＞⇒＜暮らしの情報＞⇒＜福祉・介護＞⇒＜障がい者＞

(<https://www.city.yufu.oita.jp/kurashi/fukusikaigo>)



石城こどもステーション みらいあ

1. 設置主体	特定非営利活動法人 石城コミュニティースペース庵
2. 事業所所在地	由布市挾間町来鉢61番地
3. サービスの種類	児童発達支援・放課後等デイサービス（多機能型）
4. 電話・FAX	097-547-8915・097-547-8916
5. Eメールアドレス	Sekijyo.nakayosi@gmail.com
6. ホームページ	https://sekijyonakayosi.wixsite.com/community-space-an
7. 開所日（時間・休日）	月～土（祝祭日及び8/13～15, 12/30～1/3を除く） 9：00～17：00
8. 利用対象者、定員	10名（未就学児～高校生）
9. こんな事業所です♪	<p>1人1人に合わせた成長のサポートを行い、 たくさんの成功体験から自己肯定感を育みます。</p> <p>体幹バランス訓練のための大型トランポリンや、 屋外での活動も多く取り入れています。 季節の行事は、併設学童のこどもたちや高齢者の方も一緒に参加しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;">   </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>

放課後等デイサービス あお

1. 設置主体	合同会社 ゆかな		
2. 事業所所在地	由布市挾間町北方53番2階		
3. サービスの種類	放課後等デイサービス		
4. 電話 FAX	097-578-7445/097-578-7446		
5. Eメール アドレス	yukana0318.ao@gmail.com		
6. ホームページ	https://yukana0318.com/ao/		
7. 開所日 (時間、休日)	<p>営業日 : 月～土曜日 休業日 : 日曜日・祝日・お盆休み(8/13～8/15)・年末年始(12/29～1/3) 営業時間 : 平日(登校日) 9:00～17:30 土曜日・長期休暇 9:00～17:00 サービス提供時間 : 平日(登校日) 13:30～17:30 土曜日・長期休暇 9:00～16:30</p>		
8. 利用対象者 定員	対象者：小学生・中学生・高校生で受給者証をお持ちの方		定員：10名
9. こんな事業所です♪	<p>放課後等デイサービスあおでは、SST・体幹・芸術を行っています。長期休暇などは、集団活動を中心にいろいろな経験・体験を提供しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>集団活動</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>芸術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>体幹</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>SST</p> </div> </div>		
<p>※個々にあった支援方法から精神の安定を図り、個々のスキルを高めます。 ※個別療育の活動の成果を集団活動内容に取り入れ、集団活動の楽しさを得られるようプログラムします。</p>			

放課後等デイサービス Sui

1. 設置主体	合同会社 ゆかな
2. 事業所所在地	由布市挾間町向原 308 番
3. サービスの種類	放課後等デイサービス
4. 電話・FAX	TEL：097-583-3133 FAX：097-583-3134
5. Eメールアドレス	Yukana0318.sui@gmail.com
6. ホームページ	https://yukana0318.com/sui/
7. 開所日（時間、休日）	<p>【営業日】 月曜日～土曜日 【休業日】 日曜日・祝日・お盆休み（8/13～8/15）・年末年始（12/29～1/3） 【営業時間】</p> <p>：登校日 9：00～17：30 ：土曜日・学校休業日 9：00～17：00 【サービス提供時間】</p> <p>：登校日 13：30～17：30 ：土曜日・学校休業日 9：00～16：30</p>
8. 利用対象者、定員	<p>【対象者】 小学生・中学生・高校生で受給者証をお持ちの方 【定員】 10名</p>

8. こんな事業所です♪

放課後等デイサービス Sui では、一人一人の個性に寄り添う支援、興味・探求心を持ち、毎日を楽しみながら過ごす活動の提供を行っています。また、集団活動・グループ活動を通し、コミュニケーション能力・主体性・自発性・自己表現能力・社会性・日常生活において必要なスキルを育みます。

個別活動



SST



農作業体験



お買い物体験





水遊び



毎日の集団活動では、ダンス・音楽・SST・運動・創作・ゲームなどを行っています。

陣屋ガーデン

1. 設置主体	特定非営利活動法人 P-spread Japan
2. 事業所所在地	由布市挾間町鬼瀬 971 番地 6
3. サービスの種類	放課後等デイサービス
4. 電話・FAX	TEL : 097-583-8080 FAX : 097-583-8088
5. Eメールアドレス	jinya_garden8080@yahoo.co.jp
6. ホームページ	https://mjiaikai.wixsite.com/jinyanosato/jinya-garden
7. 開所日(時間・休日)	利用日：月曜日から金曜日 利用時間：下校時刻～17：00 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
8. 利用対象者・定員	対象者：小学1年生～小学6年生まで 定員：10名(児童発達支援事業と合わせて)
9. こんな事業所です♪	<p>○「旧陣屋の村」にある当事業所は、四季折々の豊かな自然に恵まれており、虫取りや鬼ごっこなどをして外遊びを十分楽しむことができます。</p> <p>○医療法人「陣屋の里」に併設されており、常に医師や訓練士（ST、OT）と連携を取りながら、総合的に療育が行える体制を整えています。</p> <p>○療育にあたっては、TEACCH プログラムをベースとして環境調整を行いながら子どもとその家族が本来持っている力を引き出していける（エンパワメント）ことができるように心がけています。</p>
	 
	<p>豊かな自然に囲まれています</p> <p>避難訓練の話を聞いています</p>

フレデリック

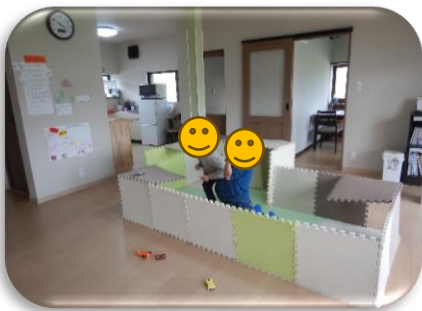
1. 設置主体	株式会社スイミー (福岡市早良区西新2丁目10-19)
2. 事業所所在地	由布市挾間町古野1085番地2
3. サービスの種類	放課後等デイサービス(児童発達支援と併設)
4. 電話・FAX	097-583-3005
5. Eメールアドレス	info@frederick.fun
6. ホームページ	https://frederick.fun/
7. 開所日(時間・休日)	月曜日～土曜日 14:00～18:00
8. 利用対象者・定員	対象者:小学生・中学生・高校生 定員:10名(児童発達支援と合わせて)
<p>9. こんな事業所です♪ 楽しい、うれしい、心地よい、おいしい、おもしろい、子どもたち一人一人のQOLや多幸感を育む古くて広い一軒家のフレデリックです。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>	

放課後サポート倶楽部ケルン

1. 設置主体	株式会社小野屋
2. 事業所所在地	由布市挾間町向原387番地6 Mapcode:46 106 414*06
3. サービスの種類	放課後等デイサービス
4. 電話・FAX	電話・FAX : 097-529-7333 携帯 : 080-8580-0231
5. Eメールアドレス	rin.202014@ruby.plala.or.jp
6. ホームページ	https://ono-yakerun.jimdosite.com/
7. 開所日（時間・休日）	利用日 : 月曜日～金曜日・学校長期休み 利用時間 : 月曜日～金曜日（登校日） 13:00～17:30 学校長期休み 9:30～16:00 定休日 : 土曜日・日曜日・祝日・お盆休み・年末年始
8. 利用対象者・定員	利用対象者 : 主に小学生 定員 : 10名

9. こんな事業所です♪

令和5年4月にオープンした新しい事業所です。市役所挾間庁舎から徒歩1分の所にある一軒家で、主に小学生を対象にしています。外観のとおり、「学校の帰り道にある“セカンドハウス”」的な雰囲気、友達と一緒に過ごしながら生活スキルや社会的スキルが身につくように支援していきます。



放課後サポート倶楽部らいん

1. 設置主体	株式会社小野屋
2. 事業所所在地	由布市庄内町西長宝1番地
3. サービスの種類	放課後等デイサービス
4. 電話・FAX	電話・FAX共用：097-582-3510
5. Eメールアドレス	onoya.2012.10.17@opal.plala.or.jp
6. ホームページ	https://rinandcanon.jimdofree.com/
7. 開所日（時間・休日）	利用日：月曜日～土曜日・学校長期休み 利用時間：月曜日～金曜日 13:00～17:00 土曜日・学校長期休み 9:30～16:00 定休日：日曜日・祝日・お盆休み・年末年始
8. 利用対象者・定員	利用対象者：小学生から高校生 定員：10名

9. こんな事業所です♪

タイプの異なる姉妹店（放課後サポート倶楽部かのん）との併用により、屋外活動と室内活動、集団活動と個別活動を利用者の障害特性に応じて使い分けしながら、活動の幅を広げることを目標としています。放課後サポート倶楽部らいんでは、個別の学習や基礎的な生活習慣の支援の他に、広い外庭を活用した集団での遊びや運動をとおりコミュニケーション能力や社会的なスキルの向上を図っています。



放課後サポート倶楽部かのん

1. 設置主体	株式会社小野屋
2. 事業所所在地	由布市庄内町大龍2211番地1 Mapcode: 46 038 289*44
3. サービスの種類	放課後等デイサービス
4. 電話・FAX	電話 : 097-535-7876 FAX : 097-582-3510
5. Eメールアドレス	onoya.2012.10.17@opal.plala.or.jp
6. ホームページ	https://rinandcanon.jimdofree.com/
7. 開所日（時間・休日）	利用日 : 月曜日～金曜日・学校長期休み 利用時間 : 月曜日～金曜日 13:00～17:00 学校長期休み 9:30～16:00 定休日 : 土曜日・日曜日・祝日・お盆休み・年末年始
8. 利用対象者・定員	利用対象者 : 小学生から高校生 定員 : 10名

9. こんな事業所です♪

タイプの異なる姉妹店（放課後サポート倶楽部らいん）との併用により、屋外活動と室内活動、集団活動と個別活動を利用者の障害特性に応じて使い分けながら、活動の幅を広げることを目標としています。放課後サポート倶楽部かのんでは個別の学習や生活習慣の支援の他に、いろいろな創作活動を行うことで手先の訓練や集中力の持続を支援します。



富山型デイサービス あした天気になあれ

1. 設置主体	一般社団法人 あした天気になあれ
2. 事業所所在地	由布市湯布院町川上 3571 番地
3. サービスの種類	放課後等デイサービス
4. 電話・FAX	0977-84-2208
5. Eメールアドレス	asitatenki@apost.plala.or.jp
6. ホームページ	https://ashitatenki.net/index.php
7. 開所日(時間・休日)	開所日：月曜日～金曜日 8：00～18：00 土曜日 9：00～17：00 ※現在、感染症対策のため日曜日は休館とさせていただきます。 休 日：お盆、年末年始
8. 利用対象者・定員	対象者：小学校1年生～高校3年生 定 員：10名
9. こんな事業所です♪	<p>富山型デイサービス あした天気になあれは、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいがある人もない人も、誰もが一緒に過ごす居場所です。多世代交流をしながら家庭的な雰囲気の中で過ごします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">おやつ作りやお出かけ、季節を感じる体験も取り入れています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

放課後等デイサービス シャロム

1. 設置主体	一般社団法人 若葉会
2. 事業所所在地	由布市湯布院町川北 894 番地 66
3. サービスの種類	放課後等デイサービス
4. 電話・FAX	0977-85-8669
5. Eメールアドレス	shalom20220407@gmail.com
6. ホームページ	http://oita-wakabakai.com/shalom/
7. 開所日(時間・休日)	開所日：平日(月～金) 9:00～17:00 長期休暇中 9:00～17:00
8. 利用対象者・定員	対象者：知的障がい、発達障がい、自閉症スペクトラム 定員：10名
9. こんな事業所です♪	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2; padding-left: 10px;"> <p>自然豊かな湯布院町に立地しており、事業所のすぐそばを鹿が通ることもしばしば・・・。様々な経験を持つスタッフがいるので、必要に応じて、ソーシャルスキルトレーニングや、制作活動等の療育を受けることが出来ます。また、おやつは無農薬の食材をできるだけ使い、職員が手作りをつくっています。長期休暇中は給食も出ます。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>

由布市ホームページ

●「暮らしの情報」コーナー

由布市ホームページに、障がい福祉に関する情報を掲載しています。

<由布市ホームページ> ➡ <暮らしの情報> ➡ <福祉・介護> ➡ <障がい者>

(<https://www.city.yufu.oita.jp/kurashi/fukusikaigo>)



●申請書ダウンロード

由布市に届け出などをするとき使用する様式の一部は、ホームページからダウンロードできます。提供する様式は、PDF ファイルで作成しています。

<由布市ホームページ> ➡ <暮らしの情報> ➡ <申請書ダウンロード> ➡

<障がい福祉に関する申請書・様式>

(https://www.city.yufu.oita.jp/kurashi/fukusikaigo/fukusikaigo_cate_8/kenko_fukushi)



由布市 子どもの通所支援ハンドブック

(令和5年10月発行)

由布市役所 福祉課 障がい福祉係

由布市庄内町柿原 302 番地 (新館 1 階)

TEL : 097-582-1265 (直通)

FAX : 097-582-1343

E-mail : fukusi@city.yufu.lg.jp